

第6回住民参加部会(2003.8.28開催)結果報告	2003.9.4 庶務発信
<p>開催日時：2003年8月28日(木) 15:00～18:15 場 所：カラスマプラザ21 8階 大ホール 参加者数：委員 12名、他部会委員 1名、河川管理者 9名、一般傍聴者 56名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議論をもとに、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長にて、住民参加部会とりまとめを修正し、第24回委員会(9/5)にて報告する。 ・第24回委員会に提出する部会とりまとめ案を8/30に部会委員全員に送付する。各委員は、部会とりまとめへの意見があれば、9/3までに提出する。提出された意見については、時間的な制約から部会とりまとめには反映できないが、修正すべきと判断された点については、部会長が委員会にて口頭でコメントする。 ・各委員は、引き続き、次回部会(または検討会)までに社会的合意に関する意見を提出する。 ・河川管理者には、第24回委員会(9/5)にて、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について説明して頂く。 <p>2 審議の概要</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>資料1「委員会および各部会の状況報告(提言とりまとめ以降)」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。</p> <p>部会意見とりまとめに向けた意見交換</p> <p>山村リーダーより、資料2-1「前回部会以降の住民参加部会の状況」、資料2-2「住民参加作業部会の第2稿に対する意見のまとめ」を用いて部会とりまとめ案について説明が行われた後、荻野委員より資料2-2補足「実践班まとめ(案)」の説明が行われた。その後、部会の意見とりまとめについて、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的合意について、委員会で、その定義やあり方を提案すべき ・理念班のまとめに「行政と住民により協働管理すべきである」とあるが、誤解を招く表現だ。何もかも協働でやる必要はなく、目的に応じて住民参加の形を使い分けていくべき。 <p style="padding-left: 40px;">賛成だが、行政が住民参加の形式を勝手に決めるべきではないと思う。積極的な住民団体が参加できるように行政には住民参加の窓口を広く開けておく姿勢が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策決定のための協働と政策実施のための協働が整理できていない。目標が違えば、協働のあり方も違ってくるはずだ。 ・資料2-2補足に記述されている「琵琶湖・淀川市民会議(仮称)」は、住民と行政の協働を支援する役目を担うとのことだが、それは今後、流域委員会が継続していくにあたって、住民参加部会が果たすべき役割と同じではないか。(河川管理者) <p style="padding-left: 40px;">プロとして活動する集団が必要だと考えている。内容については、今後検討していく。</p> <p>意見交換終了後、河川管理者より、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について、ファシリテーターを2名選出したこと、最初のテーマを高水敷利用とすること等の説明が行われた。「1 決定事項」の通り、同様の説明を第24回委員会で行うこととなった。</p>	

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から「流域委員会はいつまで継続するのか」との質問があり、これに対して河川管理者より「河川整備計画のチェックやフィードバックを行う組織として、流域委員会は継続したいと考えているが、今後の体制や形態については、流域委員会にて議論して頂きたいと思っている」との返答があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年8月25日（月） 9：35～12：25

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海2・3

参加者数：委員16名、他部会委員1名、河川管理者13名、一般傍聴者166名

1 決定事項

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」について、修正すべき点や追加すべき事項があれば、意見を提出する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは次の通り。

「流域全体の目標」と「河川環境の統合的管理システム」について

・環境の目標については、説明資料（第2稿）に記述しているつもりである。より具体的な目標を示せ、ということか。（河川管理者）

今の表現をもっと明確に「目標」と分かるように記してほしい。（部会長）

・「統合的管理システム」とは具体的にどのようなことか。（河川管理者）

生態系の回復のためには、ピンポイントの回復だけではなく、エリア全体で回復していく必要がある。その意味で、モニタリングの結果等を集めて情報を統合するシステムを構築していくことが一番具体的で実現可能ではないか。

・個別事業の評価を全体的な視点で行うことについて、我々は説明資料（第2稿）に「整備計画の進捗を淀川水系流域委員会に報告する」と記している。この行為とどう違うのかが分からない。（河川管理者）

仮に流域委員会だとすれば、委員会にどのように情報が集められて、整備計画にフィードバックしていくのかについての記述が必要である。

分野別の意見について

・利用の項に「利用計画」との記述がある。説明資料（第2稿）では、川でしかできない利用以外の利用であるグラウンド等は縮小方向を基本方針としているが、地域のニーズが非常に高いので、一律に無くす、ということもできないため、個々の保全利用委員会をつくって判断していくとしている。この辺のお考えをお聞きしたい（河川管理者）

・これまで委員が出した個別事業に関する具体的な意見を取りまとめに反映して頂きたい。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 9 月 5 日（金） 13：30～18：15

場 所：京都市勧業館「みやこめっせ」第 1 展示場

参加者数：委員 31 名、河川管理者 22 名、一般傍聴者 292 名

1 決定事項

- ・意見書のとりまとめは、資料 4「委員会意見書とりまとめの進め方(案)」の内容で進められることが確認された。なお、作業部会メンバーに江頭委員を加えることが提案され認められた。
- ・一般意見への対応について、資料 5-1「第 23 回委員会（7/12）にて出された意見(中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について)への対応について」の対応案が承認された。

2 審議の概要

第 23 回委員会以降の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会、部会等の開催状況が説明された。

各部会からのとりまとめ(案)の報告

テーマ別部会（環境・利用、治水、利水、住民参加）地域別部会（琵琶湖、淀川、猪名川）より、資料 2 をもとに各部会とりまとめ案の報告が行われ、その後、主として河川管理者との間で質疑応答が行われた。

河川管理者からの淀川水系河川整備計画基礎原案の説明および委員との意見交換

河川管理者より、資料 3-1「淀川水系河川整備計画基礎原案」をもとに、主に説明資料(第 2 稿)からの変更点（内容及び表現、項立ての変更、追記等）を中心に説明がなされた後、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・「住民」という記述について、場面によって行政に都合のいいように解釈されるのではと危惧を感じる。
- ・河川レンジャーは、試行する前に決めておくことと、実際に任命した人たちと一緒に試行しながら決めていくことを明確にして段階を踏んで行うべき。
- ・1 ページで「淀川水系流域委員会、住民、自治体等の意見を聴き」とあるが、この三者の意見が一致しない場合どうされるのか。
それぞれの意見を聴いたうえで、最終判断は河川管理者が行う。（河川管理者）
- ・基本的にはダムを中心とした新たな水資源には頼らない、そのための水需要抑制である、という基本的な考え方が書かれていないところに問題がある。

最初に「水需要抑制」をもってきたことが今回の変更であり、スタンスとしてはまず転用をという姿勢を出しているつもりである。（河川管理者）

意見書とりまとめの進め方

芦田委員長より、資料 4「委員会意見書とりまとめの進め方(案)」をもとに運営会議で議

論された意見書とりまとめの進め方について説明があり、スケジュールや作業部会（リーダー：今本委員）の設置等について確認された。

その他

- ・一般意見への対応について

資料 5-1「第 23 回委員会（7/12）にて出された意見（中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について）への対応について」をもとに、運営会議で検討された対応案が説明され、了承された。

- ・河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会のテーマおよびファシリテーター）

資料 5-2「河川管理者からの要請に対する回答について」をもとに、本回答作成までの経緯の説明および回答の報告が行われた。

- ・河川管理者が計画中の対話集会について

河川管理者より、参考資料 2「住民対話集会について」をもとに、現在計画中の対話集会について説明がなされた。また、河川管理者からの「円卓会議に委員会より 2、3 名参加してほしい」との要請については、委員より「委員は円卓につかない方が良いのでは」との意見があり、ファシリテーターに再度確認することとなった。なお、2、3 名の委員の選出については、河川管理者より「運営会議にお願いできればと考えている」との発言があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。本日出された基礎原案にも何も書かれていないので非常に落胆している」「利水について深まっていない。阪神水道事業団のダムからの撤退に関しても早く明確にしてほしい」「利水について、精査・確認の目標の時期を委員会で設定してはどうか。また、基礎原案の p27 ダムの項目 4.7.1 の(1)の記述や(3)の中の 1)と 3)に疑問を感じているので、特にこの部分についてよく検討してほしい」「参考資料 1-1 の 389-1、390-1、394-1 でダムと利水について資料、および意見を述べているので参照してほしい」「河川管理者を訪ねて資料の提供をお願いしたが、説明した通りの資料がもらえなかった」等の発言があった。

また、河川管理者より「阪神水道事業団からは撤退を決定したという報告は受けていない。基礎原案にも書いてあるように、転用元となりうる可能性について話はしているが、どれだけの量になるかといった話にはなっていない」「要求した資料がもらえなかったという件についてはフォローさせていただきたい」との趣旨の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

意見書とりまとめ状況報告	2003.9.17 庶務発信
<p>庶務より；</p> <p>意見書とりまとめの運営会議作業部会のコアメンバー打合せが9/10に行われました。打合せでの決定事項をお知らせします。</p> <p>(出席委員：今本リーダー、荻野委員、川上委員、三田村委員)</p>	

意見書とりまとめの運営会議作業部会コアメンバー打合せ(9/10)決定事項

1 意見書の構成、内容について

- ・「本編」に「説明資料」を添付する構成とする。
- ・「本編」は、主に総合的な意見(3～5頁。主要な課題を記述する。)と整備内容シートへの意見(表形式を想定 今後検討)で構成する。「どうしても反対」という少数意見がある場合には、提言と同様に末尾に反対意見として掲載する。
- ・「説明資料」は、各部会のとりまとめを束ねる形とする(構成等については今後検討)。
- ・「本編」はできるだけコンパクトにし、背景や考え方は「説明資料」に記されている、と考える。
- ・基礎原案について、修正・批判の意見だけでなく、これまでの河川整備計画との違いや評価できる部分についても記述する。

2 作業部会メンバー

分野別の担当とする。下線はコアメンバー。コアメンバーが執筆し、その他メンバーは意見を述べる役割。担当分野以外についてもとりまとめへの参加が望まれる。

河川環境：中村委、宗宮委、田中(哲)委、西野委

治水：今本委、(江頭委)、(畑委)

利水：荻野委、池淵委

利用：川上委、榎屋委、松本委

住民参加：三田村委、寺川委、山村委

庶務注1：西野委員、山村委員は、9/5委員会以降にメンバー就任を承諾頂きました(9/5委員会前に作業部会メンバー候補となっていました。9/5時点で就任依頼中だったため、委員会資料にはお名前が掲載されていません)。

庶務注2：江頭委員は9/5委員会にて、畑委員は本日の打ち合わせにて作業部会メンバーとして就任依頼することが決まりました。今後、庶務より依頼致します(江頭委員は現在海外出張中のため、確認は9/18以降となる予定)。

3 今後のスケジュール

<会議と出席対象委員>

作業部会：作業部会メンバーが参加。他の委員の傍聴も有りとする。

運営会議：意見書の議論には、作業部会メンバーも参加。他の委員の傍聴も有りとする。

<日程（既にお知らせしている日程も含む）>

～ 9 / 18

河川管理者から基礎原案に対応する整備内容シートが提出されたら即、委員全員にシート内容に対する意見募集を行う。

9 / 18（木） 作業部会

時間：17：00（環境利用部会終了後）～ *議論が夜遅くまで及ぶ可能性があるため、会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所：MRI 会議室（大阪駅より徒歩約7分）

9 / 27（土） 運営会議

時間：10：00～15：00（状況によっては終了後に作業部会開催。20時頃終了予定）

場所：ぱるるプラザ京都

（9 / 30 委員会）

10 / 15（水）～10 / 16（木） 作業部会

時間：17：00（15日）～午前（16日）*15日は会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所：MRI 会議室

10 / 17（金） 運営会議

時間：10：00～17：00

場所：京都駅周辺を予定

10 / 27（月） 作業部会

時間：10：00～

場所：MRI 会議室

（10 / 29 委員会）

以上

< 9/11 治水部会検討会に意見書作業部会の今本リーダーより提出された資料 >

淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

意見とりまとめ(骨子)

- 1 はじめに
- 2 総合的意見
- 3 さらに検討すべき主な論点
- 4 おわりに

具体的な整備内容シートについての意見

全委員にシートごとの意見を募集し、作業部会で委員会としての意見にまとめる。少数意見の取扱いについては別途検討する。

部会ごとの意見とりまとめ

地域別部会およびテーマ別部会の意見とりまとめについては地域別部会とテーマ別部会ごとにできるだけ構成を整えたものとする。地域別部会は「具体的な整備内容」、テーマ別部会は「現状の課題」「河川整備の基本的な考え方」「河川整備の方針」に重点をおいて意見とりまとめを行う。とりまとめの作業はそれぞれの部会が担当し、作業部会が目を通し、問題があればそれぞれの部会に修正をお願いする。

意見書の最終案を運営委員会がチェックする。